

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590400028		
法人名	特定非営利活動法人 田万川地域サポート21		
事業所名	グループホーム めくもり		
所在地	山口県萩市江崎55番地		
自己評価作成日	平成30年10月20日	評価結果市町受理日	令和 元年 6月 6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成30年11月30日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>(1) 自然が豊かなロケーションで平穏な暮らしができる環境。                  (2) 利用者様が従前の生活に近い形で生活できるよう支援する。例えば買い物、受診介助、花の好きな方にはお部屋の花を欠かさない、めくもり農園での軽度の作業、田植えや稲刈りの時期に自宅地域に出かけ、その光景を見学するなど。                  (3) 運営推進会議を年間6回開催し、できるだけ詳しく事業や介護活動に関する情報を提供、有益な意見・情報などを頂く。                  (4) 職員の人材育成を事業方針の重点に置き、以下の措置を講じている。                  ＊外部研修費用、資格取得費用などは当事業所の負担、内外研修プログラムを紹介し参加を推奨                  ＊毎月所内研修を開催する。                  ＊キャリアパス制度を活用した自己啓発意識の向上。                  ＊キャリア段位制度を26年度に導入し、アセッサー資格を1名が取得。29年度に職員1名がキャリア段位レベル4を取得した。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>入居時に「私の生活の様子」「私のバックグラウンド」等のアセスメントシートを活用され、利用者の幼少期から老年期までの生活歴や暮らし方の希望、意向等を把握され、日々の関わりの中での利用者の言葉や行動、表情、気づいたことを「介護記録」に記録されている他、年1回、利用者にアンケートを実施されて、食事や入浴、外出先などの希望を聞いておられるなど、利用者の思いや意向の把握に努めておられます。職員の意見を反映して、従来の5つの委員会に加え新たに「働き方改革委員会」を設置され、時間内での担当業務の達成や定時帰宅を目標に業務の効率化を図っておられます。管理者は、職員に一方的に意見を聞くのではなく、様々な情報を提示して意見を引き出す工夫をされ、職員の意見や提案を日々のサービスに活かしておられます。事業所独自の取り組みとして、人材育成のためのキャリアパス制度を導入され、職員の自己啓発を図りながら資格習得の支援をされるなど、職員が働きやすい職場環境づくりに努めておられます。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き生きと働いている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「粘り強くおだやかにぬくもりに満ちてともに生きていきます。そして社会的責任を果たします」という地域密着型介護事業の理念と「重点目標6項目」を設定し理事、施設長が参加する所内会議や研修会等の議題に取り上げ、介護サービス質の充実に向けて取り組んでいる。 朝の申し送り時に理念と重点目標の唱和を行うとともに、各職員が「本日の目標」を発表し、夕方の申し送り時には「目標の反省」を発表している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示し、毎日の申し送り時に理念と理念にそった「重点6項目」を唱和している。職員は朝の申し送り時に「今日の目標」を発表し、夕方の申し送り時に振り返りを行っている他、内部研修では年1回程度「理念について考える」をテーマにして話し合っ確認し、理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園、小中学校の運動会・文化祭、敬老祝賀会、お祭り、お月見コンサートなどの地域行事に参加。自治会に加入し、自治会活動や環境整備の奉仕活動に参加。 住民有志から季節の野菜などの差し入れが度々ある。 音楽などの同好会の皆さんのボランティアによる演奏会を開催して交流を楽しんだ。	事業所は自治会に加入し総会に出席している。年2回の神社の清掃や地域の環境美化清掃に利用者と職員が一緒に参加し、草刈や草取り、缶拾い等をしている。月1回事業所だよりを地元自治会へ回覧し、年1回新聞折り込みにしている。地域の三世代交流会や小・中学校の運動会、中学校の文化祭、公民館での芸能発表会、敬老会に利用者と職員が参加している他、郵便局に出店したぬり絵作品の見学に利用者と職員が一緒に出かけ地域の人と交流をしている。ボランティア(俳画、歌、マジックショー、オカリナ、腹話術、フラダンス、草刈り)の来訪があり利用者と交流している。認知症相談窓口を設置し、地域の人の相談を受けている。散歩時には地域の人と挨拶をかわしたり、地域の人から野菜や果物、魚、花の差し入れがあるなど、事業所は地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター(キャラバンメイト)として活動している。 認知症相談窓口を設置している。 介護認定審査委員に就任している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価および外部評価を、全職員がサービスの振り返りの指針として位置付けている。自己評価は、管理者が全職員から意見を集めてまとめた。 外部評価結果は「所内検討会」に提示してさらに意見交換し、「目標達成計画」を策定して、今後の介護サービスの質向上につなげている。 外部評価結果はご家族や運営推進会議に報告し、地域に公開してご意見等を頂く対応をとっている。	管理者は、職員に評価の意義を説明し、職員にアンケートを実施して項目ごとに集約したものをもとに全職員で話し合い、管理者がまとめている。職員は自己評価を日頃のケアを振り返る機会と捉えている。自己評価を通して、職員の働き方改革(時間内での担当業務の達成や定時帰宅)を目標に掲げて、シフト毎の勤務実態をデータ化して業務分析を行い、外部コンサルタントの導入と併せて取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員は社協の支所主幹、自治会長、市や包括支援センター職員、民生・児童委員、利用者及び家族、同業者等で構成され、2ヶ月に1回開催、外部評価結果、利用状況や行事の紹介、利用者・家族からの要望、福祉行政等についての意見交換や情報共有し、介護サービスの質の向上に生かしている。 防災・避難訓練には委員に参加を要請している。	会議は2か月に1回開催し、利用者の状況、行事計画と報告、ヒヤリハット・事故報告、献立の紹介、外部評価結果などを説明し、意見交換をしている。メンバーより地域のサロンで「グループホームについて」の講話の依頼があり、それに向けて取り組んでいるなど、そこでの意見を運営に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや市の職員には運営推進会議委員として参加頂いており、担当からは感染症や防災情報がタイミングよく提供されている。 防災・避難訓練計画では市職員の支援を受け、終了後には消防団も含め意見交換している。 市担当者よりサービス利用希望者情報やフォローを頂いている。	市の担当者とは、運営推進会議時の他、電話やFAXで情報交換をしたり、直接出向いて相談したり、防災訓練時に意見を得ているなど、協力関係を築くようにしている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話で情報交換し、利用者状況や事例の相談をしているなど連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<p>身体拘束廃止対策委員会を設置しており、定期開催や幹部職員による特別研修などを行っている。研修は、事業所の「身体拘束防止」に関するマニュアルをもとに行っており、理解が深まっている。</p> <p>職員が毎月提出する事業所独自の自己評価に「身体拘束があったか」などの項目を盛り込み、自身および他職員による身体拘束をしないケアの意識向上に取り組んでいる。</p> <p>問題行動となる原因について研修し、身体拘束をせず高齢者の自立促進を意識している。これまでに身体拘束をせざるをえないケースはなかった。</p> <p>日中、玄関を含めた出入口の施錠はしていない。</p>	<p>新たに「身体拘束廃止対策委員会」を設置し、定期的に会議を開催している。会議の内容は回覧とともに職員に報告している。職員一人ひとりが月1回身体拘束に関して自己評価をし、それを管理者がまとめて内部研修時に発表し全職員で話し合っており、拘束をしないケアに取り組んでいる。日中玄関は施錠せず、外出したい利用者には職員が一緒に出かけて支援している。スピーチロックについては、管理者や主任クラスの職員がその都度指導し職員間でも注意しあっている。</p>	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	<p>虐待防止法に基づいたぬくもり独自のマニュアルを策定し、虐待防止に関する研修を行っている。</p> <p>予め職員から毎月「自分や他職員による虐待と思われる言動を自覚あるいは見聞したか」や「ストレス解消法」等のアンケートを提出して検討している。</p> <p>職員は常に自分の介護活動の中に虐待グレーゾーンの言動はなかったかを意識している。</p> <p>高齢者権利擁護等の推進のなかで、身体拘束や虐待防止がどのような位置づけにあるか認識を深めている。</p>		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<p>権利擁護に関する所内研修で、成年後見人制度の概要について学習し、日常生活自立支援事業については社会福祉協議会での取り組みや役割を実例を挙げて具体的に学んでいる。</p>		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<p>全ての契約の締結及び解約、また改定等の際には、ご家族へは文書で説明し、疑問点には納得いくまで対応している。</p> <p>日常的に、ご家族からの疑問等については、随時丁寧にお答えしご理解、納得を頂いている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>面会時や電話、運営推進会議等でご家族の意見、苦情苦情や相談を受け、運営に反映している。</p> <p>「声」の箱を設置するとともに苦情相談窓口、担当者、苦情受付外部機関を明示し、苦情処理の手続きを定めている。意見・苦情には、回答を施設内や「めくもり便り」で公表することとしている。</p> <p>外部評価機関が行う「家族アンケート」を活用し、改善を求める意見に関しては、当事業所でも「ありべき苦情」と受け止め、その内容を運営推進会議に参考提示したり、運営やサービスの質向上へ反映している。</p>	<p>苦情や相談の受付体制、処理手続きについて、契約時に利用者と家族に説明している。面会時、運営推進会議出席時、ケア会議などで家族の意見や要望を聞く機会を設けている。月1回事業所だよりにより利用者を担当している職員と看護師が写真付きで手書きの便りを送り、家族から意見が出やすいように努めている。</p>	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>職員の疑問・意見等は、上司や管理者に随時気軽に相談できるような雰囲気を作っている。月1回の所内研修では副理事長や施設長が参加し、職員の意見・提案を傾聴し、運営改善に反映する重要な機会としている。</p> <p>定期的及び必要に応じて職員と面談し、公私にわたる相談や意見・提案等を聴き取っている。</p> <p>職員意見により、「働き方改革委員会」をつくり、勤務時間管理や業務の効率化について取組みを進めている。</p>	<p>管理者は、月1回の所内会議や年2回の個人面談で職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。従来の5委員会(教育サービス向上、防災環境整備、健康安全対策感染症予防、レクレーション、献立食品管理)に加え、職員の提案により今年度新たに「働き方改革委員会」を立ち上げ、月1回の会議で意見や提案が出しやすいように努めている。管理者は、職員に一方向的に意見を聞くのではなく、さまざまな情報を開示して説明し意見を引き出す工夫をしている他、個人的事情による勤務調整や職員の表情等にも気を配り言葉かけをしている。職員の提案によって「危険個所一斉点検アンケート」を実施し、利用者の安全のために散歩エリアの溝蓋を設置したり、浴室の滑り止めマットの設置など、意見や提案を反映させている。</p>	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<p>施設長は日常的に介護現場に留意し、職員個々の努力や実績、勤務状況を把握している。また定期と必要に応じての面談を通じて意見を求め、職場環境や労働条件等の改善の参考にし、やりがいを持って働けるよう配慮している。</p> <p>処遇改善加算金の公正配分や給与改定、更衣室や駐車場の改修により職員の待遇改善を図った。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<p>各職員が介護活動改善に向けて、キャリアパスと取組むとともに、面談や内外研修により自己啓発を促している。</p> <p>所内研修を月一回行い、また能力や職歴に応じた外部研修は広い視野を養成する重要な活動として位置付けている。</p> <p>平成26年度から「キャリア段位制度」での資格取得と取組み、29年度は上位のレベル4をグループホームでは1名が取得している。</p> <p>新任職員には、新任職員研修プログラムに沿った研修を行っている。</p>	<p>外部研修は、情報を職員に伝え、職員の希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講者は所内会議で復命し、資料を回覧して共有している。内部研修は、月1回各委員会の主導により、緊急時の対応、法令遵守について、接遇・マナーについて、高齢者虐待、プライバシー保護への取り組み、めくもりの理念のテーマで実施している。事業所独自の取り組みとして、人材育成のためのキャリアパス制度を導入し、職員の自己啓発を図っている。新任研修は3か月間の法人研修の後、現場で管理者や先輩職員の指導をうけて働きながら学べるようにしている。資格取得のための支援をしている。</p>	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<p>山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入して情報交換するとともに、現場の意見を国の政策に反映するようアンケート等を通じて提案をしている。この連絡会が主催する交流研修会にも職員を参加させている。</p> <p>市内同業者(グループホーム管理者、デイサービス管理者の2名)が運営推進会議の委員として参加され、意見等を頂いている。</p> <p>当法人の職員(副理事長兼務)が障がい者社会福祉法人の役員として参加し、福祉情勢等に関する情報交換に努めている。</p>		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<p>入居されるご用者の戸惑い、不慣れな環境からくる不安感、孤立感をなくすために、ご本人が納得、安心されるまでじっくりと耳を傾けるようにしている。入居前の見学やご家族も含めた面談を原則としている。</p> <p>入院されている場合は入院先に赴いている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームの入居にあたり、ご家族の戸惑い、不安等をじっくりお聞きするとともに、利用契約内容を十分説明してご理解と納得を頂き、利用を開始して頂くようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談で、ご本人のバックグラウンドや現状を十分把握し、グループホームとしてどのようなサービスを提供しうるのかを検討し、当グループホームで行なえないサービスについては、他地域資源を柔軟に活用して頂けるよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の体調や安全に十分配慮した上で、日常的な家事、調理・配膳・下膳、掃除、洗濯物干し、包丁研ぎなどは職員とともに取組んで頂くことにしている。自室の掃除用具も用意しており、職員とともに掃除に取り組んでいる。 畑仕事、裁縫、編み物、おはぎづくり、正月のしめ縄作り等の季節的な行事も大切にしている。これらのことから職員がご利用者から学ぶことも多い。 ご利用者の誕生日やお祝い事は、職員・ご利用者が一緒になって祝っている。忘年会もご利用者、職員共に楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	無理のない範囲で、できるだけご家族にはご利用者との面会や連休などで共に外泊されることをお勧めしている。またご家族にご本人の居室に宿泊をして頂くこともある。 毎月の家族便りには担当職員からご本人の生活状況の写真も添えて近況報告を送付している。 心身状態に変化が見られたら、すみやかにご家族へ連絡している。 山口県「家族アンケート」での要望を参考として献立、行事、看護師からの病状経過、ご本人様への面会者のお名前などを「家族便り」でお知らせするなど、ご家族とご本人の絆を大切にしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者同士や併設の小規模多機能ホームのご利用者との日常的な交流、盆正月等の帰省をお勧めし、また敬老会などの地域行事への参加などで馴染みの人に出会い、関係がとぎれないよう工夫している。 近隣の人と馴染みの関係をつくるため、めくもり内のイベントや話相手に地域の方をお誘いすることもある。地域の方が訪問された場合にはご利用者共々歓迎している。	家族の面会や親戚の人、友人、近所の知人、職場の元同僚の来訪がある他、電話の取り次ぎや年賀状や手紙の受け取りの支援をしている。地元の祭りや敬老会などの地域行事、自宅周辺や自分の家の田んぼへのドライブの支援をしている。月1回程度の外食、買物、一時帰宅、外泊、お寺参り、墓参り、葬儀への出席、法事への参加、などなじみの人と場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者には、自然な形で他のご利用者との馴染みが深まるよう、テーブルの席を変えたり、一緒に趣味や家事、菜園作業等を通じて支え合う関係づくりに配慮している。 新しく入居された方が孤立感や不安感を持たれないよう、職員が寄り添い、相手の立場に立って同じ目線でお話を聞くなどに留意している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご利用者の次の異動先の病院や特別養護老人ホームに見舞いに行くなど、ご家族とともに見守るとい地域密着型サービスの趣旨を大事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、会話や行動、表情、態度などからご利用者の意思の把握に努めている。職員は、ご利用者の「ちょっとした言動」から思いや希望を感じとり、介護記録に記入しマーカーで線引きをすることで職員間でそれを共有し、思いの実現につなげている。 ご利用者の意向や満足度アンケートを行い、結果について職員間で意見交換し、ご利用者一人ひとりの意向に沿えるよう努めている。	入居時に「私の生活の様子」「私のバックグラウンド」等のアセスメントシートを活用し、幼少期から老年期までの生活歴や暮らし方の希望、意向等を把握している他、日々の関わりの中で利用者の発した言葉や行動、表情、気づいたことを「介護記録」に記録し、利用者の思いや意向を把握するように努めている。年1回、利用者にアンケートを実施し、食事や入浴、外出先等の希望を聞いている。困難な場合は、職員間で話し合い本人本位に検討している。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの介護記録ファイルにご本人のバックグラウンド(家族環境、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境など)、これまでのサービス利用の経過等の記録を綴じ、常時職員が確認できあるいは追記できるようにしている。			
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのご利用者の状態の日々の変化、気づきを介護記録に記録している。 各ご利用者の「できること・できないこと・わかること・わからないこと表」をもとに、残存能力の把握・維持と、快適な生活を送って頂くために必要な支援は何かについて、随時あるいはケア会議で検討・把握し、共有している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議は原則として本人、家族、職員、管理者、計画作成担当者の参加で開催し、課題やケアのあり方について検討して介護計画を作成している。 受診介助の際、かかりつけ医師から、医療側から見た介護上の留意点やアドバイス等を頂いて、ご利用者本位の介護計画を作成している。	計画作成担当者が中心となって6か月に1回サービス担当者会議を開催し、利用者を担当している職員が提供した情報を基に、本人の思いや家族の意向、主治医や看護師の意見を参考にして全職員で話し合い、介護計画を作成している。月1回独自の見直しシートを活用してモニタリングを実施し、6か月ごとに介護計画の見直しをしている他、利用者の状態や要望の変化に応じて、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアと記録ができるよう、個別の介護ファイルに介護計画を添付し、計画・実践・記録・評価が体系的に把握できることを基本としている。 具体的には、毎日のご本人の健康や生活状態、ケアの実践、結果、気づき、工夫等を介護記録に記録し、また各ご利用者の日々の活動内容を「日常の活動実績」に記録し、職員は出勤した際にこれらに目を通し、申送りでも情報を共有してそれらを介護計画の見直しや実践につなげている。 介護計画実施の状況については毎月末にモニタリングしている。介護計画の見直しは6ヶ月としているが、ご利用者の状況に応じて適宜変更している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的にレストランなどへ外出に出かける、必要に応じて受診介助を行う、ご本人居室にご家族の宿泊受け入れをし、楽しいひと時を過ごして頂くなど、その時々のご利用者のニーズに対応している。 気候が良い時期には、別に設置した東屋(あづまや)での飲食や休息、民生委員の草刈りボランティアの皆さんとの歓談などがある。ぬくもり農園での軽作業、収穫物の調理作業なども行っている。 本人が希望する旅行への同行支援など今後検討したい課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>ご利用者には公共移動図書館、コミュニティセンター、道の駅などが提供するサービスやイベント、また地域の敬老会、小中学校の運動会などの地域イベントなどに参加して頂き、色々な楽しみが持てるよう地域資源を活用した支援をしている。</p> <p>地域の方々や地域女性部から野菜や介護用品等の温かいご支援などを頂くことも多い。また社会福祉協議会との情報交換や同協議会が行う募金への協力を毎年行っている。</p>		
31	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>ご利用者やご家族の希望を尊重して、入居後のかかりつけ医を決定している。できるだけご家族同伴受診をお勧めしているが、ご家族が遠方に在住や独居者には事業所が代行で受診介助を行っている。</p> <p>かかりつけ医、ご家族との情報共有に努めている。ご家族同伴の受診に際しては、かかりつけ医に日頃の健康状態等の情報提供を、受診後は結果をご家族より聞いている。</p> <p>ぬくもりによる受診介助の場合は受診結果をご家族に電話や文書で報告している。</p>	<p>本人や家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている利用者1名の他は、協力医療機関をかかりつけ医としている。月1回の定期受診や他科受診は家族の協力を得て支援している。受診時はバイタル表を持参し、情報提供している。受診結果は電話で家族に伝え、職員間では「ぬくもり介護記録」に青ボールペンで記録し共有している。休日や夜間の緊急時には管理者(看護師)をとおして、医療機関と連絡を取り、適切な医療が受けられるように支援している。</p>	
32		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>緊急的病態のときはもちろん、健康面の日々の気づきについて看護職に相談し、適切な救急対応や受診、看護等を受けて頂けるようにしている。</p> <p>看護職は日常的に介護現場にいるが、不在時には常に連絡がとれる体制をとっている。なお、併設の小規模多機能ホームに准看護師2名がおり、緊急的な支援も受けることができる。看護職との協働に備えて応急措置等の研修を行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<p>普段より、かかりつけ医、協力医との良好な関係を築くべく努力している。</p> <p>職員が同行して入院介助する場合は、職員が医師、看護師にデータをもとに詳しく口頭や文書で、家族同行入院の場合は情報提供書で情報を提供している。</p> <p>入院中は職員が随時面会に行き、容態を把握するなど、医療機関との連携に努め、できるだけ早期退院に向けて支援している。</p> <p>医療機関の地域医療相談員も適時適切な情報提供をしてくれている。</p>	/	
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<p>利用契約時に終末期に向けた方針をご家族に説明し、希望を聞くとともに同意書を頂いている。</p> <p>重度化した場合や容態の急変などを想定して、早めの段階からご利用者やご家族の希望を確認し、かかりつけ医と話し合っ方針を把握し、職員も方針を共有して対応するというスタンスで臨んでいる。</p>	<p>契約時に、重度化や終末期に向けて事業所でできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、家族の意向を聞き、主治医や看護師の意見を聞きながら早めに関係者と話し合い、医療機関や他施設への転所を含めて方針を決めて共有しチームで支援に取り組んでいる。</p>	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	<p>ヒヤリハット記録や事故報告書をもとに、事業所の事故防止対策委員会や所内研修等で事故の実態や防止対策等について話し合っている。</p> <p>ご利用者一人ひとりの状態に応じたセンサーマットや離床式センサーの設置、毎日の嚔下体操、服薬は職員2名体制でのダブル点検による誤薬防止、屋内では布草履による歩行で筋力アップを行っている。</p> <p>誤嚥時の対応やAEDによる定期的な救命訓練、歩行器・車いす・シルバーカーの安全点検を行っている。</p> <p>防災環境整備委員会による所内の定期および年一回全職員による施設内外の一斉点検を行っている。</p> <p>行方不明時の対応や地域の幹部交番署員の指導による「不審者侵入」への対応訓練と研修を行っている。</p>	<p>事故が起きた場合、その場にいる職員が話し合い「ヒヤリハット報告書」または「事故報告書」に、概要と対応、原因の所在とその背景を記入し、申し送り時に報告している。その後、法人の事故対策委員会が対策と改善事項を検討し、全職員に回覧し利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。月1回防災環境整備委員会が、「安全点検票」によって事業所内外の設備や備品の安全点検をしている他、年1回全職員による「危険箇所一斉点検アンケート」を実施し、まとめたものを研修資料として職員で話し合い改善につなげている。消防署や警察の協力を得て緊急時の対応(心肺蘇生とAED講習、気道異物除去、止血法と骨折時の対応、O157、ノロウイルス)と不審者対応訓練や行方不明対応実技訓練を実施しているが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけているとはいえない。</p>	<p>・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続</p>

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<p>所内研修として消防署員や地域消防団・萩市防災担当職員・運営推進会議委員や当法人の役員、消防機材業者などの参加要請をし、通報、消火、避難訓練などを行っている。</p> <p>あらかじめ防災への協力をお願いしている近隣住民の参加も頂いている。訓練は、年間4回の火災時避難訓練、年一回の地震・土砂災害・水害時の避難訓練および研修を定期的に行っている。</p>	<p>年4回、火災時(夜間想定)の避難訓練を行っている。その内1回は、消防署や地域の消防団、運営推進会議のメンバー、法人役員、近隣住民などの参加協力を得て、利用者も参加して実施している。年1回、地震時、土砂災害、水害時の避難訓練を実施している。運営推進会議で避難訓練について話し合い、訓練に地域住民の参加を要請したり、緊急連絡網に地域住民の参加があるなど、地域との協力体制を築いている。</p>	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<p>プライバシー保護マニュアルがあり、職員は常に閲覧できる。</p> <p>職員は日々のケアを通じ、ご利用者と接する中での問題点や疑問点などについて、プライバシー保護の観点から研修に取り組んでいる。例えばトイレ誘導の際に「トイレに行きましょう」など、大きな声での声掛けは控え、ご本人の耳元でお誘いをしている。</p> <p>記録類や申し送りの際の個人情報の取り扱いに注意している。</p> <p>プライバシー保護のため、来訪者記録簿は一件1枚として記入して頂いている。</p>	<p>職員は、内部研修で学び理解して、利用者の自尊心を傷つけず、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。日々の関わりのなかで「教育サービス向上委員会」を中心に点検を行い、プライバシーに関する職員の意識の向上に努めている。記録物など個人情報は取り扱いに注意し、守秘義務を徹底している。</p>	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<p>日々の介護活動の中で、ご利用者がその時々々の思いや考え・希望などを表現できる雰囲気づくりに心がけている。</p> <p>言葉での意思疎通が困難なご利用者には表情や行動をよく観察し、筆談やジェスチャーを交え、寄り添い行動を共にすることで安心して頂けるよう配慮している。</p> <p>表現された内容、思いや希望は介護記録に記入後マーカーで下線を引き、それが実現できるよう職員間で共有し、実行に結び付けられるよう努めている。</p> <p>意志を表出しづらいご利用者の場合は選択肢を用意して問いかけるなど意向の確認に工夫をしている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおまかなスケジュールはあるが、その人らしい日常生活が送られるよう想いをお聞きしながら、例えばぬくもり農園での草取り、掃除、外気浴、読書、居室でアルバムを見る、季節料理のお手伝い、移動図書館で興味がある本を借りる、希望される日用品の買物や散歩に職員が同行する、季節が感じられる花見に出かけるなどの支援をしている。 日曜日のNHKの朝のドラマやのど自慢、季節ごとの大相撲のTV鑑賞、DVDで見る懐かしい歌謡曲など、個々人の希望に沿った配慮をしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理容師の来訪による理容や、ご本人の希望による美容院でのカット、白髪染めなどにお連れしている。特に、朝の身だしなみ、お出かけ時にはご本人と職員と一緒に季節に沿ったご希望の衣服を選んで着て頂いている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来るだけ地元産の季節食材やご利用者がぬくもり農園で自ら育てた野菜などを多く取り入れ、同じようなメニューにならないようご利用者のご希望を聞きながら食事委員会が献立を工夫している。 料理は日常的に調理前の野菜の皮むき、ごぼうのササガキ、餃子作りの準備などから調理まで職員と一緒にして頂いている。 お月見団子、おはぎ、お餅作りやおせち料理などの季節料理などもご利用者と一緒に作っている。肉の苦手な方には魚料理を準備するなど好みに合わせている。 月一回レストランなどでの外食または出前、適宜バイキング料理も用意し楽しんで頂いている。誕生会(昼食時)にはちらし寿司やお赤飯と一緒に作ったり、誕生日プレゼントを大変喜んで頂いている。ご本人の希望に合わせて、コーヒー等もお出ししている。	献立食品管理委員が利用者の希望を聞きながら献立を作成し、事業所の畑で採れた野菜や利用者が採った山菜、近所からの差し入れの新鮮な食材を利用して、三食とも事業所で食事づくりをしている。利用者は、下ごしらえ、台ふき、下膳、お茶を入れるなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルを囲んで会話しながら、同じものを食べている。玄関前デッキでのティータイム、誕生会や敬老の日の食事、弁当持参の花見、月1回の外食や出前やバイキング料理、おやつづくり(だんご、おはぎ、焼き芋、もちなど)、シソの実採り、切り干し大根づくり、季節の行事食(おせち、節句の寿司、恵方巻、ソーメン流し、クリスマスなど)、家族の協力を得ての外食など、食事が楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者一人ひとりの食事や水分摂取量を記録している。 特に水分制限のあるご利用者には十分気をつけて摂取の仕方に配慮している。また刻み食、粗刻み食、トロミ食、おかゆなどを準備したり、牛乳やヨーグルトの嫌いなご利用者にはコーヒー牛乳などに替えて飲みやすくするなどの工夫をしている。 かかりつけ医と連携しながら、一人ひとりの力量や嗜好に応じてバランスのよい食事や水分の必要量が確保できるよう支援している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ずご利用者全員に声かけし、一人ひとりの習慣や力量に合わせ、義歯、自分の歯、歯のない方それぞれの口腔ケアの方法をとっている。 その際、適切に歯ブラシ、義歯等の取り扱いができるように支援している。また、必要に応じて歯ブラシの交換、定期的なコップの消毒などで清潔保持に気を付けている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣に合わせた排泄介助を昼夜ともに行い、また気持ちよく食事をして頂けるよう、食事の前後や定時的な排泄誘導を行い、清潔感が保たれるよう支援している。 ポータブルトイレの使用、紙パットの使用なども含めて、できるだけ排泄の自立に向けた声かけや介助を行っている。 声かけに拒否される方には時間をおいて再度、さりげなく声かけをするなどの工夫をしている。 必要に応じて排泄チェック表で排泄パターンの把握に努めている。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりのパターンを把握し、さりげない言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<p>毎日、野菜、果物などの繊維質の多い食事やヨーグルトなどを召し上がって頂いている。また、日中の活動はできるだけご本人のレベルや状態に合わせて屋外にお連れし、散歩・草取りなどの軽い運動やゲームなどをして頂くよう工夫している。</p> <p>水分は各ご利用者の目安量を摂って頂くよう支援し、また一人ひとりの排便状態の記録をとっている。</p>		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	<p>入浴は原則的に毎日15時から18時頃までとしているが、ご利用者の希望に合わせて午前中の中入浴も楽しめるよう支援している。入浴したくないご利用者には時間を変える、足浴や清拭に変更する、他の職員が替わって声かけをするなどの工夫をしている。</p> <p>ゆず風呂も季節に合わせて楽しんで頂いている。</p> <p>入浴前にはバイタルチェック表やご本人の表情等を観察して体調の変化を確認をしている。ご希望により皮膚にやさしい石鹸に変えることや入浴後の爪切りなどの対応をしている。</p> <p>風邪などで入浴できない人には清拭、足浴をして頂いている。</p> <p>水虫感染予防のため足ふきマットや洗い場の消毒を十分行っている。</p>	<p>入浴は毎日15時から18時まで可能で、利用者が希望する時間に入浴できるようにしている。希望や体調によって、清拭、足浴、部分浴、シャワー浴の支援をしている。好みの入浴剤を使ったり、ゆず湯にして楽しんでいる。入浴したくない人には、言葉かけのタイミングや時間をずらしたりして一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。</p>	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<p>昼寝はご利用者の希望の場所にあわせて自室や居間のソファースーツなどで最も心地よく休息ができるよう支援している。夜の睡眠は穏やかに入眠できるようご希望の明るさに配慮している。</p> <p>朝晩の温度差の大きい時期には頻回の巡視で、掛け布団やエアコン、加湿器でこまめに温湿度の調整をしている。不安で眠れない方には職員が話相手になりながら、安心して入眠できるよう努めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<p>ご利用者が服薬中の薬の効果・副作用などの情報はご本人の介護記録に綴じており、職員はいつでも確認できる。かかりつけ医から新しく処方された際には、薬の内容等を全職員が必ず確認するよう指示している。誤薬や飲み忘れがないよう、薬を個人別・服薬時間別に専用ケースに保管している。</p> <p>薬の保管から投薬までに3回の確認をしている。なおその内、服薬前の確認は2名の職員で行い、服薬時にはご本人の前で「名前・日付、朝昼夕・眠前」などを声を出して確認している。</p> <p>服薬に関する必要な情報は看護師や医師にフィードバックしている。万が一、服薬のヒヤリハットが発生した場合は徹底的に分析して改善策を共有し、同じ間違いが生じないように改善に心掛けている。</p>	/	
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<p>ご利用者一人ひとりの生活歴や趣味、希望されること等を介護記録に綴じてあり、随時職員が確認できる。</p> <p>ご利用者ができるだけ活躍出来て、ご本人の生活に張り合いや喜びが感じられるよう支援している。</p> <p>例えば、元大工さんには包丁研ぎ、他のご利用者には洗濯ものを干す・とり入れ・たたむ、調理手伝い、仏壇の世話、共用場所や自室の掃除、めくもり農園での軽度の農作業、ガーデニング、植える農作物の種類は店でご利用者を選んで頂いている。</p> <p>農園の収穫物は持ち帰り、調理のお手伝いなどもご利用者へ依頼している。</p> <p>天気の良い日には散歩やベランダでのお話や合唱を楽しまれることが多い。</p>	<p>畑の草取り、水やり、畑やプランターでの野菜の収穫(大根、ブロッコリー、ネギ、豆、ナス、さつまいも、じゃがいも、里芋、キュウリ、トマト、スイカ、カボチャ)、プランターの土いじり、モップかけ、掃き掃除、洗濯物干し、洗濯物取入れ、洗濯物収納、調理の下ごしらえ、台ふき、下膳、お茶を入れる、テレビ鑑賞、歌を歌う、俳画、ぬり絵、折り紙、カルタ、風船バレー、ラジオ体操、ミニ卓球、パズルゲーム、移動図書館の紙しばいを読む、脳トレ(数字合わせ)、裁縫(ふきんづくり、裾上げ)、切り干し大根づくりや山菜採り(つくし)、おやつづくりなど、利用者一人ひとりが活躍できる場面をつくり楽しみごとや気分転換の支援をしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<p>季節に応じ、ご利用者ご本人のご希望に合わせて行き先を決め、変化のある生活が送れるよう支援している。</p> <p>例えば日常的な散歩、ドライブ(ふる里訪問、景勝地、田植えや稲の生育状態、敬老会、俳画展等)に出かける、身障者更生会主催の日帰りバス旅行に娘さんと参加するなど。</p> <p>道の駅や地域グループ活動の手作り市場でのお買い物や保育園、小中学校の運動会で子供さん方の輪の中に入って一緒に遊戯や玉入れをするなど楽しんで頂いている。</p> <p>遠い場所への外出はご家族へ依頼することもある。</p>	<p>周辺の散歩、山菜(つくし)採り、季節の花見(桜、つつじ、パンジー、紅葉)、小学校や中学校の運動会、中学校の文化祭、地域の三世代交流会や敬老会、稚児行列の見学、公民館での芸能発表会、ドライブ(道の駅、自宅の田んぼ、ホルンフェルス)、郵便局でのぬり絵展へでかける、個別での日帰りバス旅行、家族の協力を得て、生家を訪ねたり、外食、外泊、買物、一時帰宅、墓参り、お寺参り、葬儀や法事への出席など、利用者の希望に沿って戸外に出かけられるように支援している。</p>	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<p>ご利用者の金銭管理能力に応じてお小遣い帳をつくり、職員と一緒に記帳等のお手伝いをし、ご家族に内容を報告している。</p> <p>行きつけの美容院での支払や地域のスーパーでの買い物、お祭りなどのイベントに参加して気に入ったものをご本人が買えるよう同行して支援している。</p> <p>同行時にはできるだけ自力で買い物を完結できるよう、力量に合わせさりげなく介助している。</p>		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<p>ご利用者のご希望によりご家族に電話をかけて頂いたり、手紙を書いて送られるよう支援している。月1回、ぬくもりからご家族あての「ぬくもり便り」にご本人自筆のお便りを同封されることをお勧めして書いて頂いている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<p>共用空間には適切な温度や照明、新鮮な空気の入れ替え、快適な音(静けさ)等に配慮して日除け障子やカーテン等を設置している。今年特に真夏日が継続したため、玄関ホール上の窓にロールカーテンを設置した。</p> <p>レクリエーションでの作品を飾る、四季折々のきれいな生け花、お雛様、5月人形、鯉のぼり、七夕飾り、国旗の掲揚など、季節感を持って頂けるよう配慮をしている。</p> <p>食堂・居間には障子窓があり、日本間の雰囲気醸し出し、壁には日常撮った利用者様の笑顔の写真を貼って楽しんで頂いている。</p> <p>散歩時に見つけた草花を持ち帰り、ご利用者に生けて頂き、目や体で季節を楽しんで頂いている。TVやラジカセからの音曲をかけっぱなしにすることはない。</p>	<p>玄関わきにプランターを置き季節の花や野菜を植え、玄関ホールやリビングには季節の木や花を活け利用者の俳画作品を飾っているなど、季節を感じることができる。リビングは広いガラス窓からの十分な採光で明るく、広々としている。目の前には山の豊かな自然が広がり四季折々の風景が一望できる。玄関外のバルコニーに出てゆったりと外気に触れることができる。リビングや玄関ホールにソファを置き、利用者は思い思いにくつろぐことができる。台所からは調理の音や匂いがして生活感がある。壁には利用者の行事参加時の笑顔の写真を掲げている。温度や湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。</p>	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<p>共用空間の居間では、TV、ソファ、観葉植物、季節の花や装飾品等をおき、潤いのある空間で一人ひとりがくつろげる工夫をしている。</p> <p>気のあった利用者様同士、また一人でのんびり過せるよう、居間や廊下・ベランダに椅子、ソファ、テーブル席などを配置している。横になりたい時にはソファベッドや布団を常備しており、安楽に過ごして頂いている。</p>	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<p>ダンス、椅子、テレビ、仏壇(花やお菓子の供えがある)、生活用品、家族の思い出の写真など、馴染みのものや好みのものを持ち込み、心地よく過ごせるようにしている。</p> <p>連休時などには、ご家族と一緒に宿泊もされることもある。</p> <p>自室の内側からの施錠も可能で、プライバシーに配慮している。</p> <p>利用者様の力量に合わせ、部屋の掃除をご一緒して頂いている。</p>	<p>利用者は、ダンス、テレビ、衣装ケース、時計、仏壇、家族写真などを持ち込み、自分の作品やカレンダーなどを飾って、安心して居心地よく過ごせるように工夫をしている。</p>	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<p>必要な箇所のバリアフリー化(トイレ、風呂の段差など)する一方、明確な色の違いを出して注意を引く箇所(玄関のあがり口)も設けている。</p> <p>2階への大きな階段(15段)や2段の小階段があり、その階段を上り下りできるご利用者にはあえて日常的に使用して頂き、階段の昇降が困難なご利用者にはエレベーターを使って頂いている。</p> <p>必要箇所には手摺の増設を行なっている。</p> <p>できるだけ自立歩行ができるよう、つかまりやすいようにテーブル、家具等の配置に配慮している。</p> <p>定期的な安全点検を安全・環境委員会を中心に行っている。</p>	/	/

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム めくもり

作成日: 令和 元年 5 月 30 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	14	職員を育てる取組み (自己啓発への動機づけ)	1. キャリアパスの継続実施	1. 時系列的キャリアパス(自己評価)結果の「見える化」による自己啓発への動機づけ	1年間
2	35	応急手当や初期対応の定期的訓練(外部評価での強調点)	1. 事故に対する的確な対応	1. 原因、誘因、対応等を確実に職員間で共有する 2. 安全点検及び定期訓練 3. 記録・報告書等の正確な記述	1年間
3	1	「理念」の共有と実践	1. 「尊厳」の心 2. 「敬意」の念	1. 「尊厳」の理解 2. 「敬意」の言動 3. 思い・意志の把握 4. 自立への支援	1年間
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。